

労働者派遣法 第23条第5項に基づく情報提供

	派遣労働者数	派遣先事業所数	マージン率	派遣料金の平均額 (全業務平均) ※ ①	賃金の平均額 (全業務平均) ※ ②	労働者派遣法第30条の4第1項の 労使協定を締結している 可否かの別等		
	2026.6時点	2026.3期末数	(①－②)÷①	2025.3期 (8hあたり)	2025.3期 (8hあたり)	労使協定を 締結しているか	労使協定の対象とな る派遣労働者	労使協定の 有効期限
札幌オフィス	196	28	23.8%	14,167	10,791	締結済み	全ての派遣労働者	2027/3/31
大阪オフィス	302	34	24.0%	15,232	11,583	締結済み	全ての派遣労働者	2027/3/31
東京オフィス	24	10	26.4%	15,709	11,563	締結済み	全ての派遣労働者	2027/3/31
キャリアコンサル ティング相談窓口、 苦情申し出先	各支店にご連絡、またはホームページよりお問い合わせください。							
キャリア形成支援に 関する事項	(1年目) ・研修項目：入社時研修、マナー研修、OA訓練、業務別研修等 ・研修実施主体：当社（※業務別研修については別途派遣先での実施の可能性有） ・訓練方法：Off-JT（※業務別研修についてはOJTにて行う可能性有り） ・費用負担：無し ・賃金支給：有り (2年目以降) ・研修項目：業務別研修、階級研修、リーダーシップ研修 ・研修実施主体：当社または派遣先にて実施 ・訓練方法：Off-JT（※業務別研修についてはOJTにて行う可能性有り） ・費用負担：無し ・賃金支給：有り							
その他情報提供	■マージン率について ・派遣料金(賃金額)の計算方法＝業種毎の派遣料金(賃金額)の合計/業種数 ・当社マージンには、当社の事業運営に関する費用の他、派遣労働者の社会保険料や有給休暇取得時の賃金、福利厚生や教育訓練といった費用が含まれています。 ■2026.4.1時点の取扱職種 一般事務、コールセンター、接客従事者、清掃員、仕分け・ピッキング、梱包作業、看護師、介護士							